

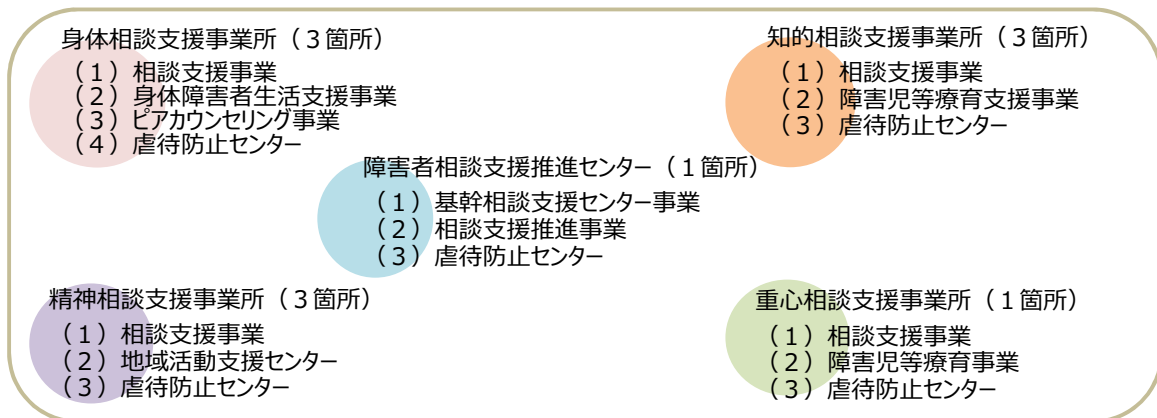
## 令和 2 年度障害者等相談支援事業について

### 1 実施概要

【目的】障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する諸般の問題について、障害者・障害児及びその関係者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援を行う。

【実施体制】例年どおり、基幹相談支援センターである障害者相談支援推進センターのほか、市内 10 事業所において業務を実施した。

各事業所の実施業務等は下記のとおりである。



### 2 相談支援事業の実績について

#### ① 相談件数の推移

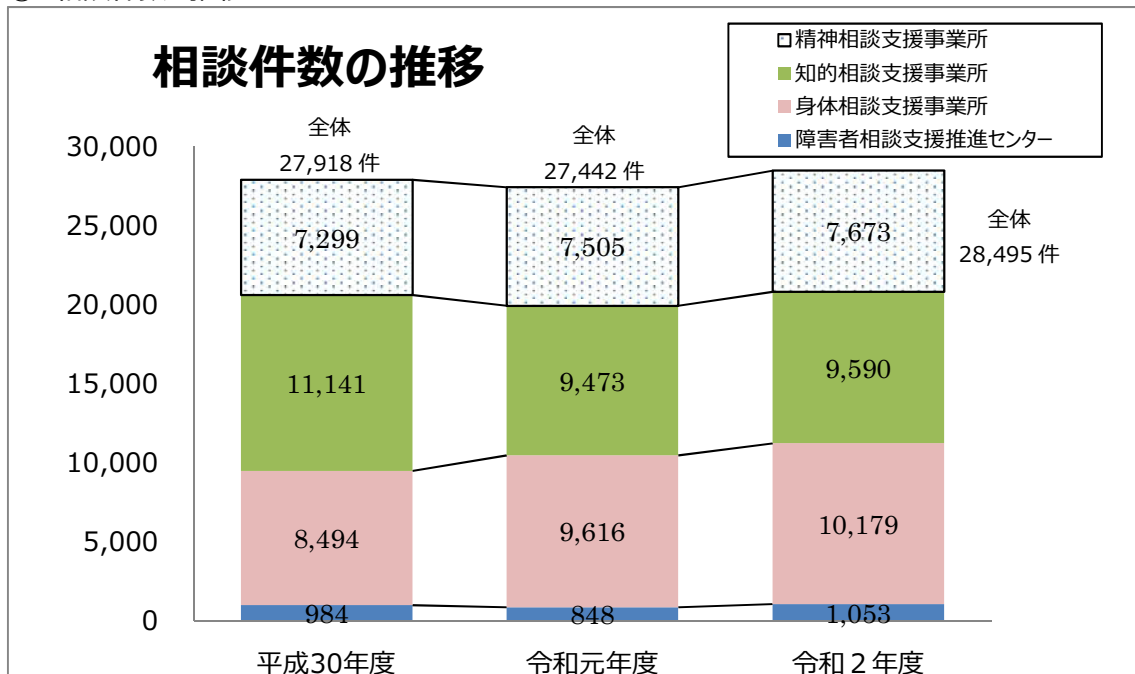


表 1 相談件数の推移

相談件数は前年度と比較して、1053 件増加した。

② 相談実人数の推移

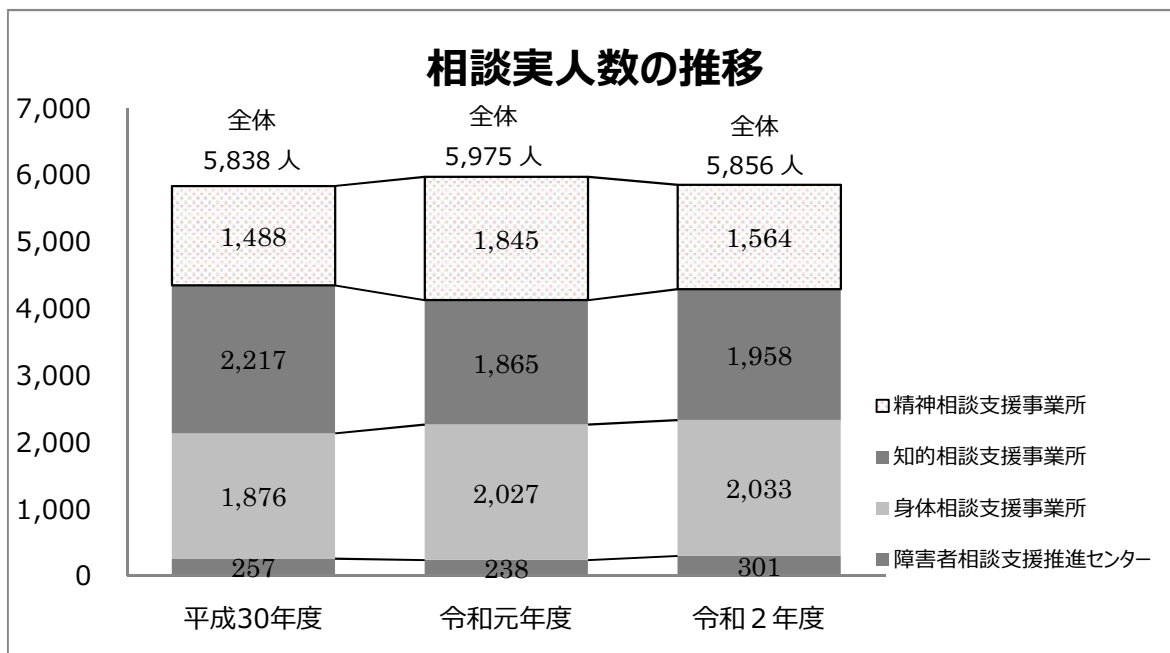


表2 相談実人数の推移

相談実人数は、令和元年度と比較し、令和2年度は全体で119人減少している。精神相談支援事業所で281人減少、知的相談支援事業所で93人増加、身体相談支援事業所で6人増加している。

③ 1人あたりの相談回数の推移

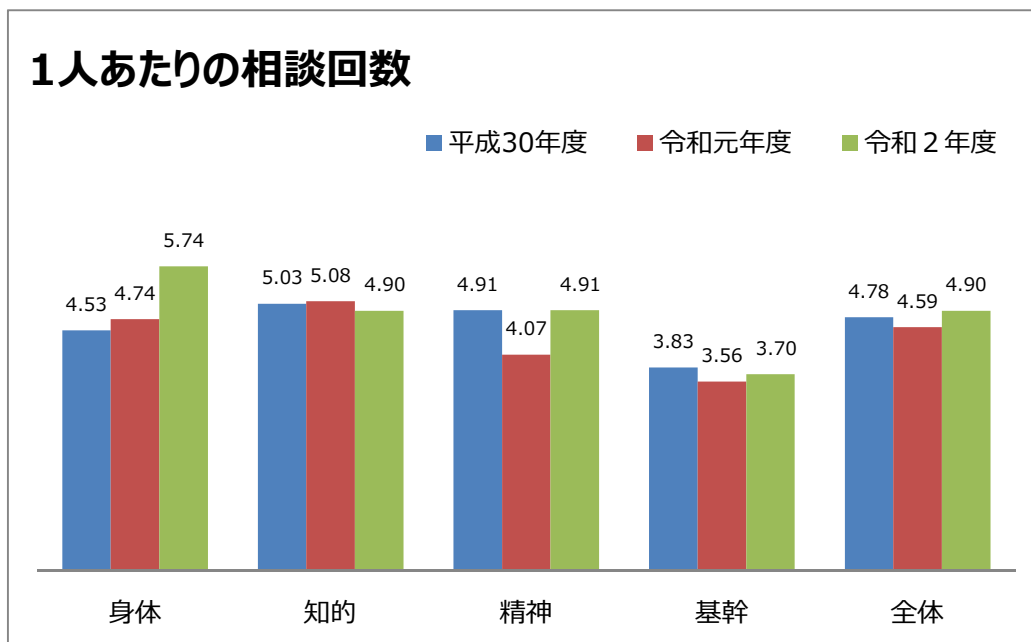


表3 1人あたりの相談回数の推移

全体では、1人あたりの相談回数は令和元年度の4.59回から4.90回に増加した。障害種別で見

ると、身体と精神の相談支援事業所において令和元年度に比べて回数が増加した。

④ 相談者の障がい種別

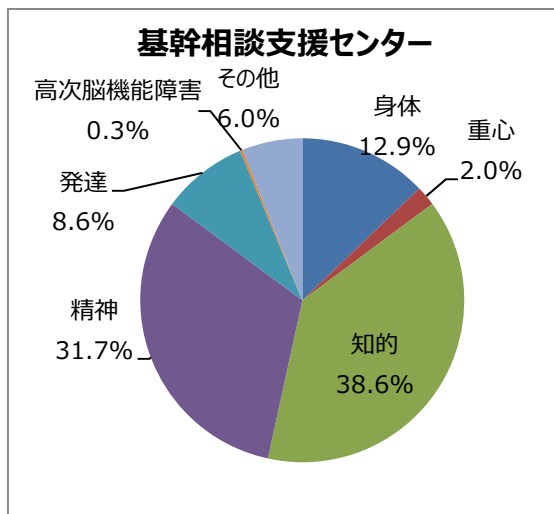


表 4 相談者の障がい種別 (基幹相談支援センター)

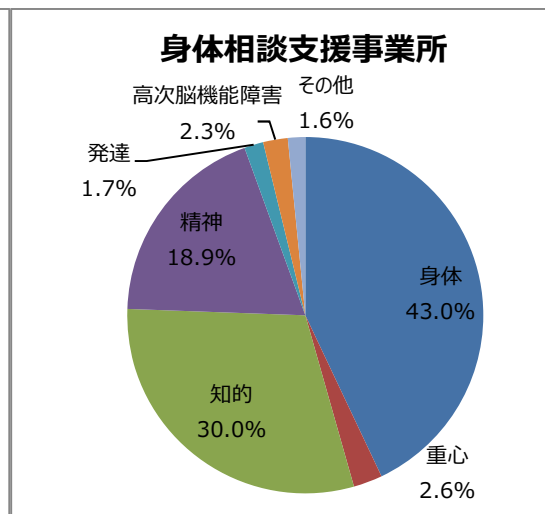


表 5 相談者の障がい種別 (身体相談支援事業所)

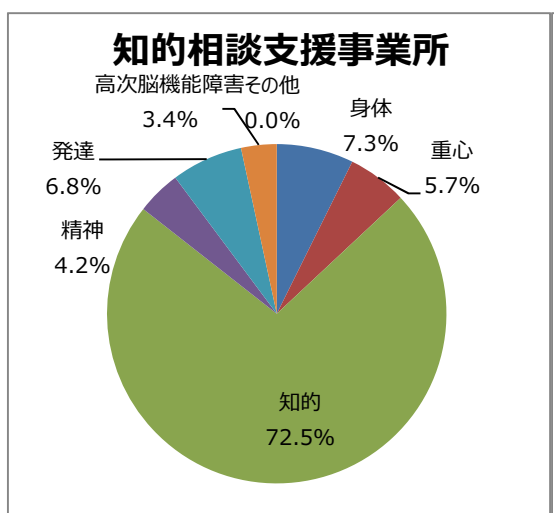


表 6 相談者の障がい種別 (知的相談支援事業所)

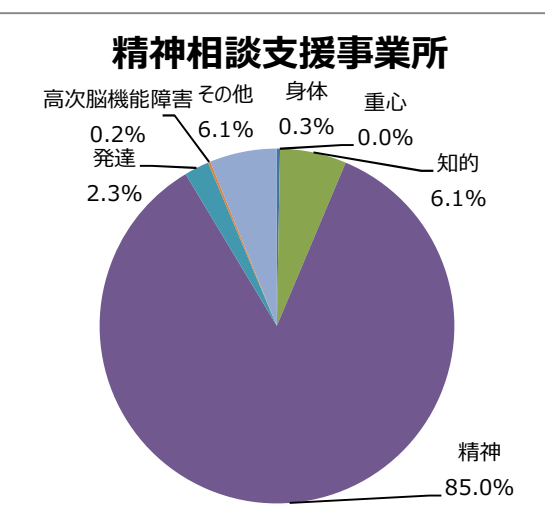


表 7 相談者の障がい種別 (精神相談支援事業所)

各事業所とも基本的にはそれぞれ専門とする障がい種別の相談者を対応しているが、表 5 に示すとおり、特に身体相談支援事業では、身体障がい以外の相談者で 50%を占めているほか、他の相談支援事業所においても障がい種別を問わず、相談者の対応にあたっていることが分かる。

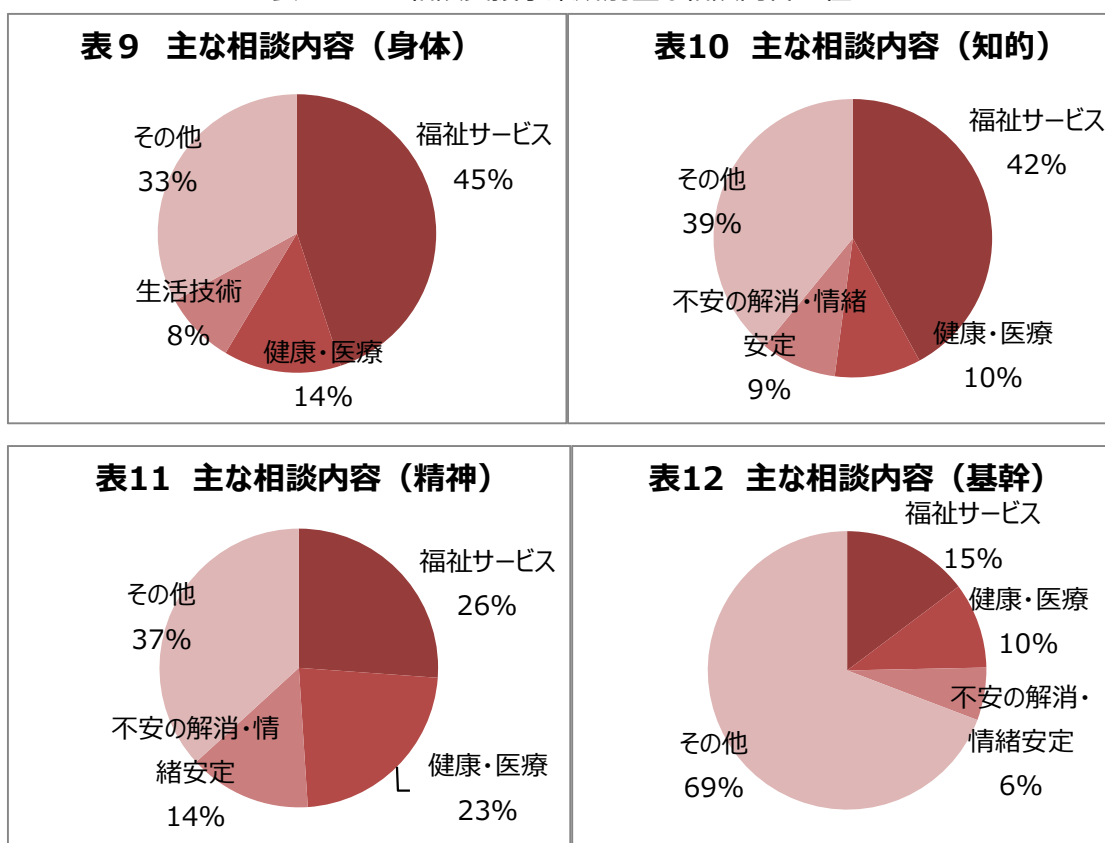
⑤ 相談支援の対応方法

身体相談支援事業所			知的相談支援事業所		
①	電話相談	51.9%	①	関係機関への連絡・案内	49.4%
②	関係機関への連絡・案内	16.9%	②	電話相談	25.5%
③	訪問	9.6%	③	訪問	5.4%
精神相談支援事業所			基幹相談支援センター		
①	電話相談	51.7%	①	電話相談	29.9%
②	関係機関への連絡・案内	30.1%	②	訪問相談	12.2%
③	来所相談	11.1%	③	来所相談	11.6%

表8 各相談支援事業所の対応方法上位3つ

身体・知的・精神・基幹相談のいずれも「電話相談」と「関係機関への連絡・案内」が主な対応方法となっている。上位3つの対応方法については、昨年度とほぼ同様の結果であり、日頃から関係機関との連携を重ねていることがうかがえる。

⑥ 主な相談内容 表9～12 相談支援事業所別主な相談内容上位3つ



身体・知的・精神の事業所ともに「福祉サービス」が上位にあり、身体・知的相談支援事業所では40%以上を占めている。

⑦ 相談支援事業全般についての各事業所で分析・課題等（報告書より抜粋）

**傾向1 困難事例について**

・相談内容としては、8050 問題などに象徴される家族支援が増え、多くの場合キーパーソンに力がなくなってきたことによる基本的な生活基盤の崩壊が見られ、緊急で対応しなくてはならないケースが目立った。本人および家族の双方が、社会の枠組みの中でどのように支援されていくのがよいか、を常に念頭に置き、支援を行った。

・今年度の特徴として「虐待対応」への対応の多さが挙げられる。特に駿河区は長期化している虐待ケースが増えており、虐待ケースの再評価が必要かと思われる。また困難ケースについて、葵区在住の方の相談が増加しており葵区の障害者支援課や事業所から直接、介入の依頼があるケースが多かった。

・相談内容として「8050 家庭の相談の増加」や家庭での生活が困難であるが入所施設等の福祉サービスでの対応も困難なケース」などが傾向としてあげられる。

・身辺自立度は高いが、社会のルールが守れず、福祉サービスの制度に適應することのできない利用者の行き場や長期入院者の退院後の生活の場について、社会資源がなく、繋ぎ先が見つからず未解決の事例が増加している。

・長期間支援を継続している方で介護家族の高齢化、怪我や疾病、過労による介護離脱等介護による家族への疲弊等への対応に多くの時間を必要とした。

・障害福祉サービス事業所の対応が困難な中山間地域在住の多問題ケースの対応に苦慮している。訪問看護の調整がついたところだが、居宅家事援助を含めた福祉サービスの調整が困難で、ケア会議の開催を検討している。

**傾向2 関係機関との連携について**

・家族に関わる問題が増えていく中で、他機関（地域包括、児童相談所、生活支援課など）と連携する機会が増え、より中身の濃い支援が出来たが、自分たちの持ち合わせている知識以上のものも、今後習得していかななくてはならないと必要性を感じた。

・福祉サービスに関する相談が大半を占めていたが、本人や家族からの相談だけでなく、関係機関との連絡調整の機会が増加した。サポートが必要であるが家族、親族がいらないため一人暮らしをしている方や、家族それぞれに支援が必要な家庭が多くあり、関係機関と足並みを揃えながら支援を行うように努めた。

・障害特性から障害福祉サービスの導入がうまくいかない、利用を開始しても支援者を拒否したりして継続利用が困難なケース等において、関係機関で連携を図りながら対応している。